同一材で作られた木製人形

1　はじめに

1980年の平城第122次調査では、平城宮の南面東門（壬生門）および二条大路、南面大垣の調査をおこなっている。調査では二条大路北側溝SD1250より、約200点の人形が鳥形や斎串等の他の木製祭祀具とともに出土した。これら多量の木製祭祀具は、平安時代に編纂された『法曹類林』にみられる毎年６・12月の晦日に「大伴壬生二門間大路」でおこなわれる大祓の儀式に使用されたものである可能性が指摘されている[1)]。今回の分析では、これらの一括で出土している良好な木製人形について、年輪年代学的手法による同一材の検討をおこなった。

2　分析対象

二条大路北側溝SD1250は幅4.2m、深さ１ｍ弱の東西方向の溝であり、人形は最下層の暗灰砂あるいは暗灰粘土からの出土である。人形は全長７～16㎝のものを中心に５㎝前後の小型のものから、31㎝の大型のものがある。顔の表現や冠、顎鬚、衣服などを表現したものがあり、形状も多種多様である。中には、形状や顔の表現が類似するものがあり、それらは２枚あるいは３枚が折り重なって出土したという[2)]。今回、同一材の分析をおこなったのは図76-1～9の９点であり、それぞれ形状や顔の表現の類似から、対あるいは組として認識されてきたものである。以下にそれぞれの観察所見を記す。

１、２、３は同一グリッドから出土しており、形状が似る。それぞれ表面を刃物で平滑に加工する。１：長6.4、幅1.7、厚0.3㎝。２：長7.1、幅1.7、厚0.3㎝。３は脚部が折損している。残存長3.4、幅1.6、厚0.3㎝。すべて柾目材。現状では、目視や赤外線による表面観察において墨痕は認められない。４、５も同一グリッドからの出土で形状が似る。両面ともに割裂面のままであり、片面には墨による顔、腕の表現が残る。この２体の人形は重なって接合することを確認した（図77）。頭から肩部の形状は一致するが両足の形状が異なることから、頭から肩部を作り出したのちに割り裂き、脚部の成形をおこなったことがわかる。４：残存長23.4、幅2.7、厚0.3㎝。５：長23.5、幅2.8、厚0.3㎝。６、７は同一グリッドからの出土であり、形状、墨の表現が似る。ともに顔の表現のある面は刃物で平滑に調整されており、裏面は割裂面。体には衣服の表現と考えられる墨痕が残る。６：残存長15.8、幅3.9、厚0.4㎝。７：長17.3、幅3.7、厚0.3㎝。８、９も同一グリッドの出土であり、形状および顔の表現が似る。すでに保存処理がおこなわれており、表面の加工痕は観察できない。８：長15.7、幅2.6、厚0.2㎝。９：長15.7、幅2.8、厚0.2㎝。

なお、今回接合関係が見いだせたのは４、５の２点のみであった。

3　分析結果

図78に示すように、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄのそれぞれの組み合わせの年輪曲線は、年輪幅の前年に対する増減のみならず絶対値も酷似していると判断され、同一材由来の可能性が高い。また、すべての組み合わせについて、年輪がほぼ重複する関係となっている。

4　同一材で作られていることの意義

今回の分析において、壬生門前の二条大路北側溝SD1250出土の形状・顔の表現の類似した人形について、同一材であるという知見を加えることができた。このことは、材の分割、成形、墨書き、そして同一グリッドから出土していることから使用もしくは廃棄についての一連の作業が近接しておこなわれたことを示す。要するに、人形の製作から使用（廃棄）が同一主体によっておこなわれたと指摘できる。また、人形の形状や顔の表現は多様であり大量生産品とは考え難い。そのため、これらの人形については各人が木を削り、対や組となる人形を作り、顔を描き、使用（廃棄）するという一連の行為を復元したい。木製人形を用いた祭祀行為の一端について新たな知見を加えることができた。

なお、本研究はJSPS科研費JP16K16951およびJP17H02424の成果の一部である。

（浦　蓉子・星野 安治）

註

１）『昭和55年平城概報』３-10頁。

２）金子裕之「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』７、1985。

図76　同一材で作られた木製人形　1：2

図77　4・5の接合状況

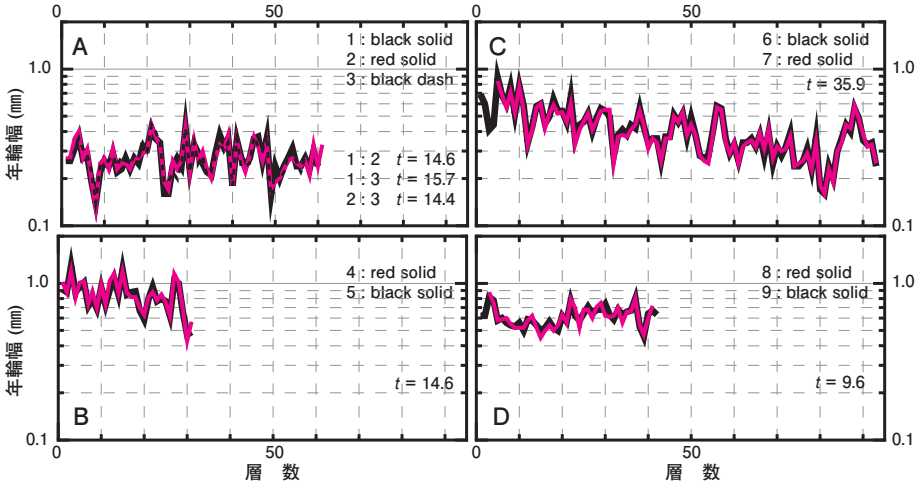

図78　年輪曲線の照合結果